

議会運営委員会研修視察報告書

1. 実施期日 平成 28 年 8 月 4 日(木)～平成 28 年 8 月 5 日 (金)

2. 参加者	委員長	田邊 信雄
	副委員長	宮永万里子
	委員	川島 定夫
	委員	須田 敏彦
	委員	浅野 正巳
	委員	渡 邊 明
	委員	青 木 満
	議長	金井 茂夫
	事務局長	金井 伯夫
	事務局次長	中繁 尚之

3. 視察地 長野県須坂市
長野県上田市

4. 交通機関 貸し切りバス利用

5. 視察結果 別紙のとおり

- ◎視察地 長野県 須坂市
◎視察内容 議会運営について

【市の概要】

須坂市は長野県の北東部に位置し、明治から昭和初期にかけては製糸の町として栄え、近年は機械、金属工業と風光明媚な観光地、全国有数のリンゴ、巨峰の産地として躍進を続けている。気候は典型的な内陸性気候で、それぞれの季節の訪れを感じる事ができる。

また、東南部には峰の原高原、米子大瀑布、五味池や破風高原などがあり豊かな自然に恵まれている。

市街地には製糸業が盛んだった頃を思わせる「蔵の町並み」や、市民をはじめ、訪れる人の憩いの場「臥竜公園」もある。

面積は 149.67 km²、人口は 50,416 人（推計人口、2016 年 6 月 1 日）で、長野市、上田市、小布施町、高山村、群馬県吾妻郡嬭恋村と隣接している。

市議会の構成は、条例定数 20 人（現員数 20 人）で、総務文教委員会、福祉環境委員会、経済建設委員会の 3 つの常任委員会があり、他に、議会運営委員会、議会広報特別委員会、防災委員会で構成されている。

【視察内容】

(1)自由討議について

議員相互の自由討議を採用するため、須坂市議会会議規則第 91 条（審査順序）を、「質疑、討論、討議、表決の順序によって行うのを例とする。」と改正し、委員会審査の活性化をめざしている。

(2)委員会の原則公開について

開かれた議会を推進するため、委員会審査については、それまで非公開とされるケースが多く見られたが、傍聴希望があればプライバシーに触れるなど秘密会とする以外は全て公開している。議員全員協議会も同様に公開している。また、請願・陳情審査の際、傍聴の希望があれば、傍聴者の利便性を確保するため審査順序を変更し優先的に審査する。加えて委員会の冒頭に一括して審査をし、執行部の説明後退席し委員会審査を実施している。

(3)参考人制度について

市民の関心ある事案や須坂市にとって必要な事案については、市民の意見を聞きながら慎重に審査を行うため、所管委員会において、市民懇談会並びに参考人制度を活用している。

(4)議員研修会について

議員の資質向上に資するため、議会運営、議会改革等について、年 2 回、講師を招聘し研修会を開催している。

(5)一般質問の改善点について

一般質問において、必要最小限内でのパネル使用を許可している。併せて議員及び理事者への資料配布をしている。

【まとめ】

須坂市議会の自由討議については、「議員同士の自由討議が必要」との認識から質疑の後に「討議」を加えた事により、議員間の自由討議の本格的運用が始まり委員会審議が活性化したということである。

また、委員会の原則公開については、メリットだけでなく、本音が言いづらくなるなどのデメリットもあるということであったが、開かれた議会を目指し、大泉議会も今後検討すべき課題であると感じた。

参考人制度についても同様に、今後議会運営委員会での議論を交わし検討する必要があると思う。

議員研修会については、議員の資質向上を目指すものであり、須坂市では年2回講師を招いて研修会を行っている。大泉町議会も議員研修計画（案）があり検討してみてもどうかと思う。

一般質問の改善点については、本町とほぼ同様と思われるが、パネルの使用が許可されている点で一步先んじているように感じた。ただ、場合によっては補助人が必要ではないかと考えられ、検討の余地があると思われる。

以上の研修結果を踏まえ、議会の果たすべき役割、議員の仕事とは何なのかを原点に立ち返って研究することこそが、議会改革の真の目的であることに気づかされた。今回の研修内容を真摯に受け止め、前進していきたいと思う。

- ◎視 察 地 長野県 上田市
◎視察内容 議会運営について

【市の概要】

上田市は、長野県東部（東信地方）にある。東信地方および上小地域の中心都市で、長野県内では長野市、松本市に次ぐ規模の都市である。

千曲川右岸の旧市街は、戦国時代に真田氏が築いた上田城を中心とする城下町であり、千曲川左岸の塩田は、鎌倉時代の執権北条氏の一族塩田北条氏の所領で、安楽寺、北向観音などの多くの文化遺産が残されていることから「信州の鎌倉」の異称で呼ばれる。

都市圏は佐久地域にまでおよび、都市圏人口は定義しただいでは37万人になる。上田市街地から北に向かうと真田氏発祥の地とされる真田郷（旧・真田町）に達する。

市の面積は552.04 km²、人口は155,710人（推計人口、2016年6月1日）で、東御市、松本市、須坂市、長野市、千曲市、長和市、青木村、坂城市、立科町、筑北村、群馬県吾妻郡嬭恋村と隣接している。

市議会の構成は条例定数30人（平成26年3月一般選挙から適用）、現員数30人（内女性議員2名）で、総務文教委員会、産業水道委員会、厚生委員会、環境建設委員会の4つの常任委員会があり、他に、公聴広報委員会、議会運営委員会、研究委員会（長野大学公立大学法人化研究委員会）により構成されている。

【視察内容】

(1)議会機能強化特別委員会について

平成23年3月16日、議会機能が充分発揮できる議会運営および議員活動を行うための議会改革実施に向けた調査研究を行うことを目的に特別委員会を設置した。

(2)議会広報モニターについて

開かれた議会を目指し、広報、公聴活動のさらなる充実の一環として、議会だよりと上田市議会のホームページに関して、市民の意見を反映することにより、さらに充実したものにしていくため、「広報・公聴モニター」制度を実施している。

(3)議会報告会について

議会改革の一環として平成23年4月に施行された上田市自治基本条例に基づき、広報・公聴活動充実のため「議会報告会」を毎年開催している。参加者の意見・要望を聞く時間を設けるほか、アンケート用紙を配布し意見・要望には必要な対応をとっている。概要は、うえだ市議会だよりへの掲載を予定している。なお、上田市議会の主催につき、議員個人や会派としての意見・回答は差し控えているとのことである。

(4)自由討議（議員間討議）について

上田市基本条例の第12条（議員間の自由な討議）には次のように定められている。

- 1 議員は、議会が合議制の議事機関であることを十分に認識し、議会機能が発揮されるよう、議会活動における議員間の自由な討議を積極的に行うものとする。
- 2 市議会は、議案の審議等において議員間討議を十分に行うものとする。
- 3 市議会は、政策立案及び政策提言を目指し、議員間討議を行うものとする。

【まとめ】

議会機能強化特別委員会については、大泉町の「議会改革調査特別委員会」とは異なり制定後もその目的が達成できているかを検証する委員会であり、必要に応じて見直しを行うということである。また、議会広報モニターについては、開かれた議会を目指し、平成25年に公募を行ったが、市民からの公募が無く、28年より休止となっているとのことである。

須坂市では「広報・公聴常任委員会」が設置されており、時代の流れと広報活動の重要性から、大泉町でも常任委員会としての格上げが検討されるべきではないかと感じた。

議会報告会については、ほぼ大泉町と同様な方法をとっており、平成23年から27年まで、5会場自治会と連携して行ったということであるが、参加者は年々減少傾向にあるということである。ただ、参加者が減少傾向にある中、車座意見交換会形式を取り入れるなどの工夫改善を行っており、議会報告会に取り組むこの姿勢については、わが町議会も見習うべきである。

自由討議（議員間討議）については、「上田市議会委員（議員）間討議実施要綱」と「議員間討議フロー図」が大変分かりやすく、本町も上田市を参考に議員間討議実施要綱の作成が必要ではないかと思う。また、慣例集（運営基準）についても「上田市議会運営基準」を参考に早期に具体化すべきであると感じた。

以上の研修結果を踏まえ、大切なことは議員一人一人が、その役目を誠実に果たすということであり、当然のことであるということ再認識させられた。大泉議会運営委員会としても早期具現化に向けて頑張りたいと思う。